

令和3年度第2回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会 会議録

●日時 令和4年1月11日（火） 15:00～16:30

●場所 船橋市役所 9階 第1会議室

●出席者

（委員）	篠田 好造	船橋商工会議所 会頭
	林 康夫	船橋市 企画財政部長
	櫻井 慎一	日本大学 理工学部 海洋建築工学科 教授
	大橋 創一	株式会社 千葉銀行 船橋支店 理事・支店長
	森 敬	一般社団法人 船橋労働基準協会 専務理事・事務局長
	山田 成貴	株式会社 時事通信社 千葉支局長

（事務局） 政策企画課 木村課長、國澤課長補佐、富田総合計画係長 他

（担当課） 商工振興課 市原課長

●欠席者

（委員） 平川 道雄 船橋市自治会連合協議会 会長

●会議の公開・非公開の区分 公開

●傍聴人 0名

●議題 （1）第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について

●配布資料

- ・次第
- ・席次表
- ・資料1 船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会委員名簿
- ・資料2 第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）
- ・資料3 第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）
- ・資料4 第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（数値目標及びKPI一覧表）
- ・資料5 事前意見一覧

●議事内容

【開会】

○ 政策企画課長補佐

定刻となりました。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。はじめに、企画財政部長の林より御挨拶を申し上げます。

○ 林委員

本日は、お忙しい中、船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会に御出席いただきありがとうございます。本市では、国の動きにあわせて、平成26年施行の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成28年3月に「船橋市人口ビジョン」及び「船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画期間における目標と基本的方向、具体的な施策をまとめました。

第1期総合戦略は平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間としていたところ、同時期に策定を行っている第3次総合計画と第2期総合戦略の計画期間の始期を合わせるため、第1期総合戦略を1年間延長しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、第3次総合計画の策定を1年間延長したことに伴い、第1期総合戦略を更に1年間延長したところです。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和3年度第1回懇話会を令和3年7月に書面にて開催し、委員の皆様より、本市の総合戦略の評価や効果を客観的に検証いただくとともに、第2期総合戦略の骨子について御意見をいただきました。

本日の第2回懇話会は、第2期総合戦略の骨子を元に作成した素案について、皆様より御意見をいただくものとして開催させていただきました。

本懇話会は、市からの諮問を受け、答申したり、何かを決定したりする会議体ではございません。産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働関係団体、メディア、住民を代表する皆様より、それぞれのお立場、幅広い視点から忌憚のない御意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○ 政策企画課長補佐

それでは、議題に入ります前に、資料の確認と懇話会の進行に係る事項を御説明いたします。はじめに、本日の資料の確認をお願いいたします。次第の配布資料を御覧ください。

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 資料1 船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会委員名簿
- ・ 資料2 第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）
- ・ 資料3 第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）
- ・ 資料4 第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（数値目標及び KPI 一覧表）
- ・ 資料5 事前意見一覧

以上でございます。不足等がないか御確認をお願いいたします。

本日の懇話会は1時間半程度を予定しております。

本懇話会は原則公開としております。傍聴につきましては、本日は傍聴の希望者がいないことを御報告いたします。

それではこれより議題に入ります。議事の進行につきましては、船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会設置要綱第4条第1項に基づき、企画財政部長の林が行います。

○ 林委員

それでは、これより令和3年度第2回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会を開始させていただきます。

議題に入ります前に、第1回の懇話会を書面にて開催したことにより、委員の皆様には初めてお集まりいただきましたことから、まず皆様の御紹介を事務局よりさせていただきます。

○ 政策企画課長

それでは、本懇話会委員の皆様の御紹介をさせていただきます。資料1を御覧ください。お名前をお呼びしますので、大変恐縮ですが、その場で御起立くださいますようお願いいたします。

船橋商工会議所 会頭 篠田 好造 様
 日本大学 理工学部 海洋建築工学科 教授 櫻井 慎一 様
 株式会社 千葉銀行 船橋支店 理事・支店長 大橋 創一 様
 一般社団法人 船橋労働基準協会 専務理事・事務局長 森 敬 様
 株式会社 時事通信社 千葉支局長 山田 成貴 様

企画財政部長 林を含めまして、委員の皆様、よろしく御願いいたします。なお、船橋市自治会連合協議会 会長 平川 道雄 様におかれましては、本日御欠席の御連絡をいただいております。

御紹介は以上となります。

【第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）の概要】

○ 林委員

それでは、議題に入らせていただきます。なお、懇話会の進め方としては、まず事務局より素案全体の概要を御説明した後、基本目標毎に、事務局説明及び意見交換・質疑応答を行います。意見交換や質疑応答にあたっては、資料5のとおり事前に御意見をいただいている委員の方より、意見の趣旨等の説明を御発言いただき、その御意見に対して、市の見解や考え方について事務局より回答します。それを受けて、意見の提案者を含め、委員の方から追加の意見があれば御発言いただき、必要に応じて市側からも回答を行います。その後、事前意見に限らず、幅広く御意見等をいただく、といった流れで進めます。

なお、各施策については、非常に多くの所管課に係る内容であることから、本懇話会においては、商工振興課を除き各所管課は出席しておりません。そのため、各所管課の個別の取り組みへの御質問等について、所管課に確認の上、後日改めての回答とさせていただきますので、御了承くださいますようお願いいたします。

それでは、第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）の概要について、事務局より説明いたします。

○ 政策企画課長

第2期総合戦略（素案）の概要について説明いたします。

はじめに、資料2を御覧ください。資料2は第2期総合戦略の概要です。資料2の左側の「目指すべき将来の方向」については、人口ビジョンにて定めているものです。最新の人口動態及び将来人口推計等を分析した結果、第1期総合戦略策定時の人口動態と比較し、数値の差異はあるものの概ね同様の傾向であることから、第2期総合戦略の計画期間においても、人口ビジョンの4つの「目指すべき将来の方向」を維持することとしたところです。また、この「目指すべき将来の方向」を維持することを踏まえ、第2期総合戦略においても、第1期総合戦略の基本目標を維持することとしたほか、国の第2期総合戦略等を踏まえた新たな横断的視点を追加したところです。

このことについては、令和3年度第1回懇話会において第2期総合戦略（骨子案）として御説明した内容になります。今回お示しした概要では、骨子案の内容に対し、基本目標の基本的方向及び施策を追加いたしました。

続いて、資料3を御覧ください。基本的方向や施策の内容については、後程御説明いたしますが、はじめに第2期総合戦略全体の構成について御説明いたします。

3ページを御覧ください。3ページから15ページにかけては、最新の人口動態や将来人口推計等の分析を記載しており、これらは令和3年度第1回懇話会でお示しした資料と同

一の内容です。そして16ページから18ページにかけて、資料2の概要で御説明いたしました、人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向や、第2期総合戦略の4つの基本目標のほか、横断的視点について記載しています。

続いて19・20ページを御覧ください。19ページ以降、基本目標及び施策について具体的に記載しており、まず基本目標毎に、数値目標、基本的方向、施策一覧のほか、関連する主なSDGsのゴールを記載しています。そして基本目標に紐づく施策毎に、現状と課題、施策の方向、主な取り組み、重要業績評価指標（KPI）を記載しています。なお、施策の現状と課題、施策の方向、主な取り組みについては、第2期総合戦略と同時期に策定予定である第3次総合計画と整合を図っています。

今申し上げました数値目標及び重要業績評価指標（KPI）とは、総合戦略の計画期間における目標であり、基本目標に対しては数値目標、施策に対してはKPIを立てるものと定められております。これらの指標は、行政活動そのものの結果ではなく、その結果として住民にもたらされた便益に関する目標を定めるよう、国から求められています。各指標の内容については、基本目標及び施策の内容とともに御説明いたしますが、資料4に一覧表としてまとめてありますので併せて御覧ください。

概要の説明は以上です。

【基本目標1 働きたい「しごと」があるまち・船橋 しごとの創生】

○ 林委員

続いて基本目標1「しごとの創生」について、事務局より説明いたします。

○ 政策企画課長

基本目標1「しごとの創生」について説明いたします。資料3の19ページを御覧ください。

この分野では、国内の人口減少・少子高齢化の進行のほか、経済のグローバル化、コロナ禍を契機としたデジタル化や脱炭素化といった社会構造の変化に対応し、マーケットの拡大が見込まれる成長産業に事業領域をシフトする等、地域産業の持続的発展を目指します。

また、地域経済が活性化することで、市内の雇用を創出し、市民の市内における就業機会の拡大及び市外から市内へ通勤する就業者の増加を図ります。平日の市内の滞在人口が増加することにより、市内における消費活動の増加が期待でき、さらなる経済の活性化を図る好循環を確立します。

この基本目標1に対する数値目標として、市内産業全体の状態を測る「全産業の売上（収入）金額」を設定しています。

この基本目標1に対し、5つの施策を設定しています。

20ページの施策1「商業環境の整備」を御覧ください。この施策では、商店街の賑わい創出と周辺住民の買い物利便性向上のため、商店会活動の支援や空き店舗対策等により、商業環境の整備を推進します。この施策に対するKPIとして「小売業の年間商品販売額」を設定しています。

続いて21ページの施策2「企業活動の活性化支援」を御覧ください。この施策では、市内企業の経営基盤を安定・強化させるため、経営改善や事業承継、業種を超えたネットワーク形成、販路拡大、ICT導入等を支援します。また、新規産業の育成が進むよう、新たに市内で起業・創業を目指す人を支援します。この施策に対するKPIとして「全産業事業所数」を設定しています。

続いて22ページの施策3「雇用確保・就労支援」を御覧ください。この施策では、市内企業の労働力不足の解消を図るとともに、多様な人材が希望どおり働けるよう、就労支援体制の継続・強化に取り組むとともに、就労しやすい環境の整備を促進します。この施策に対するKPIとして「全産業従業者数」を設定しています。

続いて23ページの施策4「農水産業の人材育成」を御覧ください。この施策では、高齢化・後継者不足による農業・漁業就業者の減少に対応するとともに、農水産業を持続的に発展させるため、担い手の確保・育成を図ります。この施策に対するKPIとして「第1次産業就業者数」を設定しています。

最後に24ページの施策5「農水産業の流通・販売の強化」を御覧ください。この施策では、生産者の経営基盤を安定・強化させるため、生産者の収益性を高める販売機会の拡大や環境整備を支援します。この施策に対するKPIとして「農業産出額」及び「漁獲量」を設定しています。

基本目標1の説明は以上です。

○ 林委員

先程御説明したとおり、意見交換や質疑応答は基本目標毎に行います。資料5を御覧ください。資料5の事前意見一覧の1番目の意見について、櫻井委員より御説明をお願いいたします。

○ 櫻井委員

20ページの施策1「商業環境の整備」について、キャッシュレスに対応した店舗増加を支援する、といった取り組みを記載してはどうでしょうか。26ページには「インバウンド対策の推進」とあり、どちらに書くかという話がありますが、事業者支援の取り組みとして記載してはどうかと思います。

○ 商工振興課長

本市では、令和2年度に新型コロナウイルス感染症緊急対策として、市内店舗等へのキャッシュレス決済の導入を促進しました。また、令和3年12月にキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施しました。

キャッシュレス決済導入促進のための取り組みについては、インバウンド対策のほか、接触機会を低減させるため、新型コロナウイルス感染症対策としても有効であることから、総合戦略と並行して策定作業を進めている「船橋市商工業戦略プラン後期戦略」に基づき、今後も推進していきます。

○ 政策企画課長

総合戦略においては、キャッシュレス決済導入促進のための事業について、施策の方向の本文にある商業環境の整備に紐づくものとして整理しています。

○ 林委員

続いて事前意見一覧の2番目の意見について、篠田委員より御説明をお願いいたします。

○ 篠田委員

起業が難しい社会情勢ではありますが、出店希望者が情報を入手しやすくなる仕組みづくりができれば良いのではと考えています。

○ 商工振興課長

委員がおっしゃるとおり、これまで商店街活動の中心的役割を担ってきた商店会が、会員減少や会員の高齢化に伴い、活動停滞や解散するケースが増えてきており、商店街活性化策のあり方が難しい課題となっております。

本市では、空き店舗対策として整備費等の補助事業を行ってきましたが、委員がおっしゃるとおり、出店希望者が不動産事業者からも情報が入手しやすくなるよう、関係団体と検討を行ってまいります。具体的には、来年度以降、不動産事業者だけではなく、市ホームページで情報提供ができるよう検討を行っているところです。

○ 林委員

続いて事前意見一覧の3番目の意見について、篠田委員より御説明をお願いいたします。

○ 篠田委員

潜在的な廃業予備軍や、代表者の死亡や負債を残さない段階での廃業等、あらがえない現

実があります。そのような状況でも、まったく赤の他人が事業を引き継ぐケースも皆無ではありません。

事業承継は秘密裏に行われる必要があるため、なかなか表には出てきませんが、相談窓口として千葉県事業承継センターや商工会議所等を活用できるよう、情報発信が重要と思います。

○ 商工振興課長

事業承継支援に関する情報提供については、現在市ホームページにも掲載しておりますが、今後は月に2回配信している事業者情報メールでの配信や、事業者向けセミナーやイベントでのチラシの配布等についても実施し、情報発信してまいります。

○ 林委員

続いて事前意見一覧の4番目の意見について、篠田委員より御説明をお願いいたします。

○ 篠田委員

22 ページにも記載されているとおり、あらゆる業種で「人手不足」の声を耳にします。素案の書きぶりでは、働く場がないように読み取れます。

市内の事業所へいかに働き手を迎えるか、その対策の方向性を計画に盛り込むべきかと思えます。

○ 商工振興課長

本市では、「人材不足」と「多様な人材が活躍できるような職場環境の整備」の双方が課題と認識しており、ワーク・ライフ・バランスをはじめとした労働環境の整備により市内企業の魅力をアップすることや、労働制約のある方を含めた多様な人材活用を促進することが、人手不足への対策として寄与すると考えております。具体的な事業としては、ワーク・ライフ・バランス推進セミナーの開催等を行っています。

○ 政策企画課長

総合戦略においては、人手不足及び多様な人材が活躍できるような職場環境の整備のための事業について、主な取り組みの「多様な人材の雇用に対する体制の整備の推進」に紐づくものとして整理しています。

○ 林委員

基本目標1「しごとの創生」に関する事前意見は以上です。基本目標1に対し、その他御意見・御質問はございますか。

○ 森委員

仕事を探す際、従来はハローワークが主な手段であったが、外国人実習生や若者はスマートフォンで探すことが多くなっています。そういった状況に対して取り組んでいることはありますか。

○ 商工振興課長

先程御説明したセミナーは主に企業向けであり、外国人や若者を対象とした取り組みは現状実施していません。

○ 森委員

市は企業とのやり取りが多くなることからやむを得ないことだと思いますが、大手企業の採用控えの情報も耳にする中、働きたい人へのアプローチができれば良いのではと思います。

○ 櫻井委員

篠田委員や森委員がおっしゃるお話は、主に市からの情報発信に関することと思いますが、基本目標1において情報発信に言及している部分はありますか。

○ 政策企画課長

市からの情報提供については、全体に通して共通する内容であり、施策毎に個別に記載していません。

- 山田委員
誰が誰にどういった情報を伝達するか、対象ごとに有効な伝達手段は異なることから、情報発信については手法を含め検討し、総合戦略に記載しても良いのではと思います。
- 林委員
具体的な情報発信の手法については、総合戦略を運用する中で検討させていただきたいと思います。

【基本目標2 行ってみたい魅力があふれるまち・船橋 魅力の創生】

- 林委員
続いて基本目標2「魅力の創生」について、事務局より説明いたします。
- 政策企画課長
基本目標2「魅力の創生」について御説明いたします。資料3の25ページを御覧ください。
まちに人が集まると、自ずと賑わいと活気が生まれます。そして、賑わいと活気があるまちには人が集まり、人が人を呼ぶ好循環が生まれます。
本市には、市民のみならず、多くの人に親しまれ、利用されている「ふなばしアンデルセン公園」のほか、文化、スポーツ、産業、自然環境等、魅力的な地域資源があります。このような地域資源をさらに活かすため、今後も関係機関等と連携しながら、本市の魅力の発信を推進します。
また、少子高齢化が進行し、将来的には人口減少が見込まれる中であっても、本市が今後も活気と賑わいのあるまちであり続けるために、定住促進に加え、交流人口の増加に取り組めます。
この基本目標2に対する数値目標として、市内への人口流入状況を測る「転入数」を設定しています。
この基本目標2に対し、2つの施策を設定しています。
26ページの施策1「魅力発信の充実」を御覧ください。この施策では、本市の地域資源が活かされ、まちが活性化されるよう、観光スポットやロケ地の紹介、誘客を図るほか、新たな魅力の発掘と発信に取り組めます。この施策に対するKPIとして「観光入込客数」を設定しています。
続いて27ページの施策2「新たなまちづくりの推進」を御覧ください。この施策では、賑わいのある拠点や便利で住み良い住環境の創出のため、地域特性に応じた魅力あるまちづくりを進めます。この施策に対するKPIとして「滞在人口」を設定しています。
基本目標2の説明は以上です。
- 林委員
それでは、事前意見一覧の5番目の意見について、櫻井委員より御説明をお願いいたします。
- 櫻井委員
「三番瀬」について、現状と課題のはじめに言及はされていますが、三番瀬という言葉は固有名詞であり、段落単位で見たときに、三番瀬ではなく、海や干潟等の一般名詞にすべきではないかと思います。
- 政策企画課長
「三番瀬」は、江戸前の豊かな漁場として古い歴史を持つとともに、水鳥類の中継として重要な位置を占める等、本市にとって貴重な地域資源です。三番瀬は貴重な干潟である旨はひとつ前の文章で説明していることから、御指摘の箇所については「三番瀬」という言葉を活かして、そのままの記載とさせていただきたいと思います。
- 林委員

基本目標2「魅力の創生」に関する事前意見は以上です。基本目標2に対し、その他御意見・御質問はございますか。

○ 山田委員

若者や女性へのSNSを活用した魅力発信の宣伝効果はとても大きく、従来の市の広報ではできないものです。更なる魅力発信の充実や認知度の向上のためにも、手法として取り入れてはどうでしょうか。

○ 林委員

広報課にてTwitterやFacebookを活用した情報発信をしており、総合計画を策定する中でも情報発信の重要性を認識しています。今後についても、時代に合ったツールを用いた情報発信に取り組んでまいります。

【基本目標3 結婚・出産・子育ての希望がかなうまち・船橋 ひとの創生】

○ 林委員

続いて基本目標3「ひとの創生」について、事務局より説明いたします。

○ 政策企画課長

基本目標3「ひとの創生」について御説明いたします。資料3の28ページを御覧ください。

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、女性活躍の推進等、家庭の在り方や家庭を取り巻く環境は多様化し、少子化も進行しています。このような中、子どもの権利が守られ、すべての子供が健やかで心豊かに育ち、保護者が喜びや生きがいを感じながら安心して子供を産み育てることができる環境を整えるとともに、社会全体で子供や子育て家庭を支えるまちを目指します。

この基本目標3に対する数値目標として、市内の出生状況を測る「合計特殊出生率」を設定しています。

この基本目標3に対し、3つの施策を設定しています。

29ページの施策1「教育・保育の充実」を御覧ください。この施策では、乳幼児期の子供が、きめ細やかで充実した教育・保育を受けることができるとともに、保護者の多様なニーズに応えるため、教育・保育の提供体制の充実・適正化を図ります。この施策に対するKPIとして「保育所待機児童数」を設定しています。

続いて30ページの施策2「子供の健全な育成」を御覧ください。この施策では、子供の安全・安心な居場所を確保し、心身の健全な育成を図るため、放課後児童健全育成事業と放課後子供教室の充実・連携を図ります。また、児童ホーム等では、子供の遊び場を提供するとともに、子供による自主的な活動を支援します。

児童生徒の複雑かつ多様な課題に対応できるよう、特別支援教育の推進、不登校児童生徒や帰国・外国人児童生徒への支援の充実を図るとともに、地域や関係機関と連携し、適切な支援につなげられる学校運営体制の構築を推進します。

貧困の連鎖防止のため、生活困窮世帯等の子供への支援を行います。

この施策に対するKPIとして「放課後ルーム待機児童数」を設定しています。

最後に31ページの施策3「妊娠期から子育て期にわたる支援」を御覧ください。この施策では、出産や育児の不安を抱える家庭が、安心して子供を産み育てることができるよう、子育て世代包括支援センターが拠点となり、関係機関との連携を図りながら、支援が必要な人に対し継続的・包括的に支援します。また、母子保健事業及び地域子育て支援拠点事業の充実を図ります。この施策に対するKPIとして「妊娠・出産について満足している者の割合」を設定しています。

基本目標3の説明は以上です。

○ 林委員

基本目標3については、事前意見はありませんでした。基本目標3に対し、御意見・御質問はございますか。

○ 櫻井委員

29 ページの施策1「教育・保育の充実」の主な取り組みにおいて、「保護者のニーズに応える幼稚園の預かり保育の充実」とありますが、保育園における保育もこれに含まれるものと捉えて良いのでしょうか。

○ 政策企画課長

御指摘の取り組みは幼稚園での預かりに限ったものであり、保育所に関する取り組みは、一つ上の「保育需要に応じた受け皿や保育士の確保」として位置付けています。

○ 森委員

基本目標3のタイトルが「結婚・出産・子育ての希望がかなうまち・船橋」となっていますが、施策1～3において結婚に関する取り組みがないように見受けられます。

○ 政策企画課長

第1期総合戦略の時より結婚支援について位置付け、公民館等での婚活パーティーの実施もしていましたが、市として施策の柱として捉えきれていない部分があります。しかしながら、結婚はあくまでも個人の自由な決定に基づくものであることを基本としつつ、独身者が希望どおり結婚できる環境整備は地方創生の理念として重要であり、出産や子育てに対する支援による安心がひいては結婚に繋がるものと捉えています。

○ 林委員

具体的な事業内容については、総合戦略を運用する中で検討させていただきたいと思えます。

○ 篠田委員

子育てはまず夫婦・家庭がやるべきことであり、そのためには家庭を形成することが大切だと思います。昔は事業所やお店も営業日が少なく、営業時間も短かったですが、時代とともに営業日・営業時間は増加傾向にあり、それに伴い物流や製造業における稼働時間が増加しています。国の施策による部分が大きいとは思いますが、家庭を形成する時間や子育てにかける時間が取れない現状は課題だと思います。

○ 山田委員

昨今多様性について話題になることが多い中、結婚が全てなのか、表現として正しいのか、これからの表記をどのようにするのか、検討する必要があると思えます。

【基本目標4 いつまでも住み続けたい安全・安心なまち・船橋 まちの創生】

○ 林委員

続いて基本目標4「まちの創生」について、事務局より説明いたします。

○ 政策企画課長

基本目標4「まちの創生」について御説明いたします。資料3の32ページを御覧ください。

超高齢社会にあっても、高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築をさらに推進します。

また、首都直下地震や、大型台風等の自然災害のほか、詐欺等の犯罪や交通事故等、市民生活の安全を脅かすリスクに対応するため、市民と危機意識を共有するとともに、市民と行政が一体となって災害や犯罪等の被害を防止・軽減するまちづくりを推進します。

JR沿線の西部・南部地域では転入超過が続く一方で、東部・中部・北部地域では高齢化が進み、一部では人口が減少する等、人口動態に地域差が見られます。人口減少や高齢化が進行する地域では、地域活動の担い手の確保のほか、身近な商店街の衰退、公共交通の縮小等が懸念されます。このような状況下においても、市民の定住希望に応え、いつまで

も住み続けたい、住んで良かったと思ってもらうために、地域の活力の維持・向上を図るまちづくりを推進します。

この基本目標4に対する数値目標として、市民の定住意向を測る「船橋市に『住みよい』と感じる市民の割合」を設定しています。

この基本目標4に対し、8つの施策を設定しています。

33・34ページの施策1「超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの構築」を御覧ください。この施策では、市民が自立して生活できる期間を延ばすため、市民の自主的な健康づくりを促進する環境整備を行うとともに、高齢者が日々の生活の中で、運動機能の低下や生活習慣病の発症の予防に取り組めるよう、健康づくりや介護予防に関する意識啓発及び機会創出を推進します。

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、家事援助等の日常生活の手助けのほか、地域での助け合い活動や見守り体制の構築を支援します。また、自宅近隣に店舗がなく、買い物に不便を感じている市民を支援するため、買い物支援を実施します。

認知症になっても、安心して地域で暮らすことができるよう、本人や家族への支援とともに、地域での支援体制を強化します。また、地域包括支援センターを基幹とした相談支援体制の整備を進めます。

超高齢社会における在宅医療を推進するため、医療・介護の関係団体や行政による医療・介護の連携体制の推進を図るとともに、在宅医療体制の充実を図ります。

新たな課題や複合的な課題を抱える相談者の問題解決のための道筋をたてられるよう、関係機関との連携による包括的な相談支援体制を構築します。

この施策に対するKPIとして「健康寿命」を設定しています。

続いて35ページの施策2「住環境の整備と空き家の適正管理」を御覧ください。この施策では、居住ニーズが多様化する中でも、住宅確保要配慮者が安心して暮らせるよう、市営住宅や民間賃貸住宅の住まいと入居・生活支援に係るサービス等を一体的に提供する、住宅セーフティネットの充実を図ります。

各世帯が長期にわたって住み続けられ、次世代に引き継がれる良質な住宅ストックを形成するため、住宅のバリアフリー化を支援するほか、マンション管理の適正化を促進します。

管理不全の空き家の発生の予防・解消のため、空き家の適切な管理の促進とともに、有効活用の手法の検討・実施を行います。

この施策に対するKPIとして「空き家率」を設定しています。

続いて36ページの施策3「歩道や自転車走行空間の整備と交通安全意識の啓発」を御覧ください。この施策では、歩行者が道路を安全・安心に通行できるよう、生活道路の安全対策を行うほか、無電柱化を推進します。

自転車の利用を促進するとともに、歩行者や自転車利用者の安全を確保するため、自転車利用環境を整備します。

歩行時や自転車・自動車乗車時における交通安全に関する意識を市民自らが持ち、交通事故を回避するための行動を取れるよう、対象者の年代に合わせた交通安全教育や普及啓発活動を推進します。

この施策に対するKPIとして「交通事故発生件数」を設定しています。

続いて37ページの施策4「地域公共交通の活性化」を御覧ください。この施策では、高齢者をはじめ市民が市内を快適に移動できるよう、公共交通不便地域に対する支援を行うほか、公共交通機関の利用を促進します。この施策に対するKPIとして「路線バス利用者数」を設定しています。

続いて38ページの施策5「地域防災力の向上」を御覧ください。この施策では、行政、市民及び関係機関が一体となった防災対策が講じられるよう、自主防災組織の充実や市民の防災意識の向上、災害発生時における避難体制の充実を図ります。この施策に対するKPIとして「自主防災組織結成率」を設定しています。

続いて39ページの施策6「防災体制の充実」を御覧ください。この施策では、災害時に迅速に応急活動を実施するため、非常通信手段の充実、避難所機能の強化及び医療体制の整備等を図ります。また、大規模災害発生時に、被災者が一日も早く生活再建できるよう、迅速かつ的確な被災者支援を推進します。この施策に対するKPIとして「ふなばし情報メール（ふなばし災害情報）の登録者数」を設定しています。

続いて40ページの施策7「防犯体制の充実」を御覧ください。この施策では、犯罪のないまちづくりを推進するため、多様化する詐欺に関する周知・啓発活動等を行うほか、巡回や防犯情報の配信、市民・事業者と連携した防犯活動等を行います。この施策に対するKPIとして「自主防犯パトロール隊結成率」を設定しています。

最後に41ページの施策8「市民活動への支援と協働の推進」を御覧ください。この施策では、市民が環境問題や高齢者への支援、子供の安全等共通の目的に向かって取り組む活動に参加できるよう、多様な主体が活動しやすい環境づくりや意識の啓発等を行います。この施策に対するKPIとして「市と市民活動団体との協働事業数」を設定しています。

基本目標4の説明は以上です。

○ 林委員

それでは、事前意見一覧の6番目の意見について、櫻井委員より御説明をお願いいたします。

○ 櫻井委員

船橋市は、鉄道交通は充実していますが、道路が弱いと感じています。自動車交通の渋滞緩和のため、特に交差点の改良に努める等の記載を追加してはいかがでしょうか。

○ 政策企画課長

基本目標4「まちの創生」では、市民生活の安全を脅かす交通事故への対策を施策の基本的方向の一つとしており、当施策では、交通事故防止のための取り組みを記載しています。

一方で、当施策の現状と課題の一文目では、道路の安全対策に限らず本市の道路全体や交通渋滞に係る記載をしており、基本目標の基本的方向の趣旨と一致していない部分があることから、現状と課題の該当部分を削除します。

しかしながら、歩行者だまりの整備等を実施する交差点改良については、交通事故防止のための取り組みであることから、主な取り組みに「交差点の改良（道路建設課）」を追加します。

○ 櫻井委員

施策名では歩道や自転車走行空間としていますが、道路全体に係る施策名に変更しても良いのではないかと思います。また、八街市における通学路での事故もあったことから、通学路の安全対策についても視点として重要だと思います。

【全体を通じた意見】

○ 林委員

以上で各基本目標に対する意見交換・質疑応答が終了いたしました。全体を通して御意見はございますか。

○ 森委員

路上喫煙禁止マークがある場所でも喫煙している人が依然としているため、路上喫煙防止のための取り組みについて記載してはいかがでしょうか。

○ 政策企画課長

路上喫煙及びポイ捨て防止のための取り組みについては、環境部を所管部局として、同時策定中の第3次総合計画において記載しています。第2期総合戦略においては、基本目標の趣旨と合致しない部分もあることから記載しておりません。

【閉会】

○ 林委員

本日は長時間にわたり、貴重な御意見をくださり誠にありがとうございました。いただいた御意見を参考にしながら、素案を修正いたします。

今後の予定としましては、2月1日からパブリックコメントを実施し、3月末に策定する予定です。策定後、皆様に第2期総合戦略を郵送させていただきますので、御覧いただければ幸いです。

また、来年度においては、第1期総合戦略の最後の進捗を踏まえた効果検証を行っていただきたく存じます。引き続き御協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和3年度第2回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

閉会（16時30分）

以上